

# 物件供給契約などを可決

## ―IT講習会パソコン機器の購入

今定例会に、市長から物件供給契約の締結、建設工事委託に関する基本協定の締結及び工事請負契約を変更するための議案三件が提出されました。

議案では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成で原案を可決しました。

◎IT講習会パソコン機器等の購入についての供給契約  
国のIT技能向上施策に伴い社会教育施設等で行われるIT講習会用パソコン機器等を購入しようとするものです。契約の相手方は都築電気株式会社神奈川支店で、契約金額は二千八百十一万六百元です。なお、納入期限は本年七月二十二日として

◎公共下水道(汚水)築造工事

◎鎌倉市公共下水道山崎下水道  
◎終末処理場の建設工事委託に関する基本協定  
鎌倉市公共下水道山崎下水道終末処理場C系水処理設備棟、汚泥処理設備棟及び水処理・汚泥処理機械電気設備等の増設工事を委託するため、建設工事委託に関する基本協定を日本下水道事業団と締結しようとするものです。協定の主な内容として、協定金額は五十三億円、協定期間は平成十三年度から平成十六年度までと定めるとともに、その他工事費用について明定するものです。

◎公共下水道(汚水)築造工事

# 可決した意見書

議会は地方自治法第99条の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では以下の意見書を6月27日に可決し、鎌倉市議会として同日付けで内閣総理大臣ほか関係省庁あて送付しました。

### 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で極めて重要な制度として定着しており、現行の義務教育制度の根幹をなすものである。

しかしながら、政府は財政状況の悪化を理由に、義務教育費国庫負担制度を見直し、人件費が大きな割合を占める教育費のうち、公立小中学校事務職員・栄養職員の給与費を国庫負担の対象から除外しようとし、地方公共団体にその負担を転嫁する姿勢を変えようとしていない。

こうしたことが実施されれば、現下の厳しい地方財政が、なお一層圧迫され地方公共団体の財政能力によって学校教育の質や内容に格差が生じるなど、義務教育制度の円滑な推進に重大な影響を及ぼすことは明らかである。

よって政府におかれては、次代を担う子供たちの豊かな人間形成が図れるよう、教育の機会均等とその水準の維持向上を保障するために、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

(手広第一汚水幹線第一工区)の変更  
平成十二年六月定例会で議決した同工事請負契約の工事内容について、立坑掘削において当

初の新定よりわき水が多く、予定していた形状での立坑設置が困難となったため、わき水の影響を受けにくい工法に一部を変更しようとするもので、工事請負契約の変更内容としては、当初の契約金額に九百七十三万三千五百円を増額し、一億八千八百二十三万三千五百円にしようとするものです。これに伴い、本年七月三十一日に予定していた竣工期限を八月三十一日に延長するものです。

## 議会の活性化へ

### 発言席を設置

今定例会最終日に、議員から鎌倉市議会会議規則の一部改正議案が提出され、総員の賛成で原案を可決しました。

本件は、議会の活性化を図ることを目的とし、本会議における一般質問等の方法について、現行の対面方式をより強調するために「発言席」を設けるほか、選挙に係る規定の整備など所要の改正を行い、公布の日から施行しようとするものです。

現在、一般質問は議長の許可を得て議員は議長(※文末参照)から行い、答弁は理事者が番外席(※文末参照)で行っています。

今回の鎌倉市議会会議規則の改正により、新たに議長と番外席の間に設置される「発言席」で議員は一般質問を行うことができるとなり、議員が質問を行う場所



発言席が設けられた本会議場

### 和解議案を可決

今定例会に、市長から公共下水道の接続に関する和解についての議案が提出されました。

議案では審議の結果、総員の賛成で原案を可決しました。

《和解に至る経過と内容等》

鎌倉市と手広西ヶ谷台住宅等の開発事業者との間で、公共下水道に接続の際、改修を必要とする既設の污水管等を改修の上で本市へ移管するとともに、集中浄化槽を撤去することで協議が整っていました。当該事業者は経済的理由でその存続が困難となり、本年七月三十一日をもって清算手続きに入ることになりました。このため、事業者の所有する既設污水管等並びに集中浄化槽及びその敷地である土地を下水道事業用地等として無償により譲渡を受けることと引き替えに事業者に対して市が有している住宅地内の既設污水管の改修等の履行請求権を放棄し、和解しようとするものです。

議案では、本和解が本市の公共下水道事業の円滑な実施を図り、当該住宅地住民の良好な生活環境を確保するものであることから、妥当としたものです。

### 一般会計補正予算

今定例会に市長から一般会計補正予算が提出され、議案では審議の結果、総員の賛成で原案を可決しました。

補正予算は、歳入歳出いずれも九百六十万円を追加するもので、補正後の総額は五百二十四億五千七十万円となります。

歳出の内容は次のとおりです。

総務費：通勤災害による障害等級の確定に伴う公務災害障害見舞金及び本庁舎一階議会側トイレのバリアフリー化に伴う改修に要する経費の追加。

また、歳入の内容は前年度繰越金の追加です。

## 常任委員会等の新たな委員構成

| 委員会名       | 委員 (◎委員長 ○副委員長)                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務常任委員会    | ◎福岡 健二<br>中村聡一郎<br>前田 陽子<br>○伊藤 玲子<br>古屋 嘉廣<br>清水 辰男<br>嶋村 速夫                            |
| 文教常任委員会    | ◎野村 修平<br>松中 健治<br>高橋 浩司<br>○児島 晃<br>三輪裕美子<br>大村 貞雄<br>澁谷 廣美                             |
| 観光厚生常任委員会  | ◎小田嶋敏浩<br>千 一<br>岡田 和則<br>○白倉 重治<br>森川 千鶴<br>藤田 紀子<br>吉岡 和江                              |
| 建設常任委員会    | ◎仙田みどり<br>松尾 崇<br>和田 猛美<br>○助川 邦男<br>大石 和久<br>赤松 正博<br>伊東 正博                             |
| 議会運営委員会    | ◎白倉 重治<br>森川 千鶴<br>藤田 紀子<br>和田 猛美<br>○吉岡 和江<br>澁谷 廣美<br>小田嶋敏浩<br>前田 陽子<br>伊東 正博<br>助川 邦男 |
| 鎌倉市議会広報委員会 | ◎中村聡一郎<br>大石 和久<br>○三輪裕美子<br>高橋 浩司<br>小田嶋敏浩                                              |

### 陳情2件を採択

◆鎌倉山斜面緑地保全についての陳情  
議会では、斜面緑地は市民にとつてかけがえのない緑地であり、今後も開発が進めば周辺住環境の悪化が十分に予想されることを踏まえ、慎重に審査した結果、本陳情が本年二月定例会における「七里ガ浜東地区及びその周辺の斜面緑地の保全に関する決議」の趣旨を具現化することを求めるものであることから、総員の賛成で採択しました。

◆市当局の見解を明確に公表するよう指導することについての陳情  
本陳情は、陳情者が市長に対して稲村ガ崎三丁目のマンション建設にかかわる前面道路についての質問書を提出したところ回答を得たが、陳情者の質問に全く答えていないため、誠意ある回答を行うよう議会に指導願いたいというもので、議会では、

### 人事案件

今定例会に、市長から人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出され、議案では総員の賛成で原案に同意しました。

◎人権擁護委員候補者

矢島和子氏(七里ガ浜東在住) 庄司道弘氏(十二所在住)

両氏は現職の人権擁護委員であり、市長が候補者として推薦し、法務大臣が委員に委嘱するものです。任期は委嘱した日から三年間です。



暑い日が続きますが、ワイドショーでも報道されるほど今、政治の世界もホットな論議が繰り広げられ注目されています。この現象の大きな原因の一つとして、「改革」というキーワードが思い浮かびますが、鎌倉市議会でも改選後、いろいろな改革に取り組みました。

一般質問の時間にめどを設けたことや、九月議会からは発言席を設置することなどが挙げられます。これらの改革は、市民の皆様に対してより開かれた議会を目指すことを目的に実施するものです。議会編集委員会も議会だよりだけでなく、ホームページも担当することから、名称を鎌倉市議会広報委員会に改めました。名称の変更だけでなく、言われないように議会情報をより広く、わかりやすくお伝えするよう努力します。

鎌倉市議会広報委員会